

表2 【兵庫県内の被害と復旧状況】

建物の被害

全壊	104,000棟	183,000世帯
半壊	137,000棟	257,000世帯
一部損壊	264,000棟	-

火災による被害

全壊	6,982棟	-
半壊	89棟	-
一部損壊	412棟	-

ライフラインの被害と復旧状況

	被害状況	完全復旧
電気	停電 260万戸	1月23日
ガス	停止 86万戸	4月11日
水道	断水 127万戸	4月17日
電話	不通 285千回線	1月31日

鉄道の復旧状況

名称	完全復旧
JR新幹線	4月8日
JR在来線	4月1日
阪神電鉄	6月26日
阪急電鉄	6月12日
神戸電鉄	6月22日
山陽電鉄	6月18日
神戸市営地下鉄	2月16日
北神急行電鉄	1月18日
ポートライナー	7月31日
六甲ライナー	8月23日

道路の復旧状況

名称	完全復旧
阪神高速(神戸線)	9月30日
阪神高速(湾岸線)	9月1日
阪神高速(北神戸線)	2月25日
名神高速	7月29日
第二神明	2月25日
中国自動車道	7月21日

表3 【公共性の高い保険】

地震保険は、被災者の生活の安定に寄与することを目的とする「地震保険に関する法律(地震保険法)」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険です。

ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。

損害保険会社は利潤をいわず、保険料は、将来発生する地震による保険金支払いに備えて積み立てられています。

国の防災基本計画では、災害復旧・復興への備えとして地震保険制度の充実と普及向上を図ることが盛り込まれています。

保険金支払の仕組み

地震保険法により、1回の地震などによる保険金の総支払限度額は関東大震災クラスの大震災が発生しても保険金の支払に支障がないように最大5兆円(2007年9月現在)に設定されており、下図のとおり、大規模な地震では、政府が大きな負担をする仕組みとなっています。

